令和2年度

第 1 回

玉名市都市計画審議会議案集

日　　時　　令和２年７月２９日（水）

　　午後　２：００～

場　　所　　玉名市役所 第２委員会室（庁舎４階）

玉 名 市 都 市 計 画 審 議 会

目次

番号	議　案　名	頁
議第１号	玉名都市計画道路の変更の件 ３・４・１７　大野下駅鍋線の廃止 ３・４・１９　長洲岱明線の変更	１

議第１号

令和２年７月１６日付け、玉市都第１１６号　玉名市長付議

玉名都市計画道路の変更の件（玉名市決定）

３・４・１７　大野下駅鍋線の廃止

３・４・１９　長洲岱明線の変更

令和２年７月２９日　提出

玉名都市計画道路の変更（玉名市決定）

1. 都市計画道路中3・4・17号大野下駅鍋線を廃止する。

2. 都市計画道路中3・4・19号長洲岱明線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・19	長洲岱明線	玉名市岱明町山下字薮の下	玉名市岱明町扇崎字下牟田	玉名市岱明町中土	約 3,800m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

大野下駅鍋線について、路線の位置付けを見直し、現状に即したまちづくりを進めるため路線を廃止するとともに、長洲岱明線の平面交差箇所数を変更する。

玉名都市計画道路の変更(新旧対照表)

(　)書きは旧

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	－ (3･4･17)	－ (大野下駅鍋線)	－ (玉名市岱明町鍋字外牟田)	－ (玉名市岱明町大野下字丸内)	－ (玉名市岱明町大野下字西野添)	－ (約1,590m)	－ (地表式)	－ (－)	－ (20m)	－ (幹線街路と平面交差3箇所)	廃止
幹線街路	3･4･19	長洲岱明線	玉名市岱明町山下字薮の下	玉名市岱明町扇崎字下牟田	玉名市岱明町中土	約 3,800m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所 (幹線街路と平面交差3箇所)	平面交差箇所数の変更

理　由　書

●　３・４・17号大野下駅鍋線

３・４・17号大野下駅鍋線は、一般国道501号からＪＲ九州鹿児島本線 大野下駅へのアクセス道路として、昭和37年に都市計画決定された都市計画道路です。

臨海工業都市発展のための交通輸送を目的とした都市基盤施設として計画された路線ですが、臨海工業都市としての計画が停滞したことから、交通輸送機能を確保する機能・役割といった必要性が低下しており、並行路線（一般県道 大野下停車場線）での機能代替が可能であることから、都市計画決定を廃止する。

●　３・４・19号長洲岱明線

大野下駅鍋線の廃止に伴い、幹線街路との平面交差箇所数を３箇所から２箇所に変更する。

都市計画の策定の経緯の概要

玉名都市計画道路の変更

事　項	時　期	備　考
公　　聴　　会 （住　民　説　明　会）	令和 元 年１１月２１日	
熊本県土木部長事前協議	令和 元 年１１月２６日	
計　画　案　の　縦　覧	令和 ２ 年 １月１０月 ～１月２４日	・意見無し
市町村都市計画審議会	令和 ２ 年 ７月２９日	予　　定
熊 本 県 知 事 協 議	令和　　年　　月　　日	
決　　定　　告　　示	令和　　年　　月　　日	

都計第５２３号
令和元年（２０１９年）１２月２５日

玉名市長　様

熊本県土木部長

玉名都市計画道路の変更について（回答）

令和元年（２０１９年）１１月２６日付け玉市都第２４９号で協議のありましたこのことについては、異存ありません。

熊本県土木部道路都市局
都市計画課都市交通班
担当：浜崎
TEL　096-333-2524